



3月定例記者会見 発表項目



- ・平成26年2月の船舶事故・人身事故発生状況(速報)
- ・霧海難防止キャンペーンの実施について



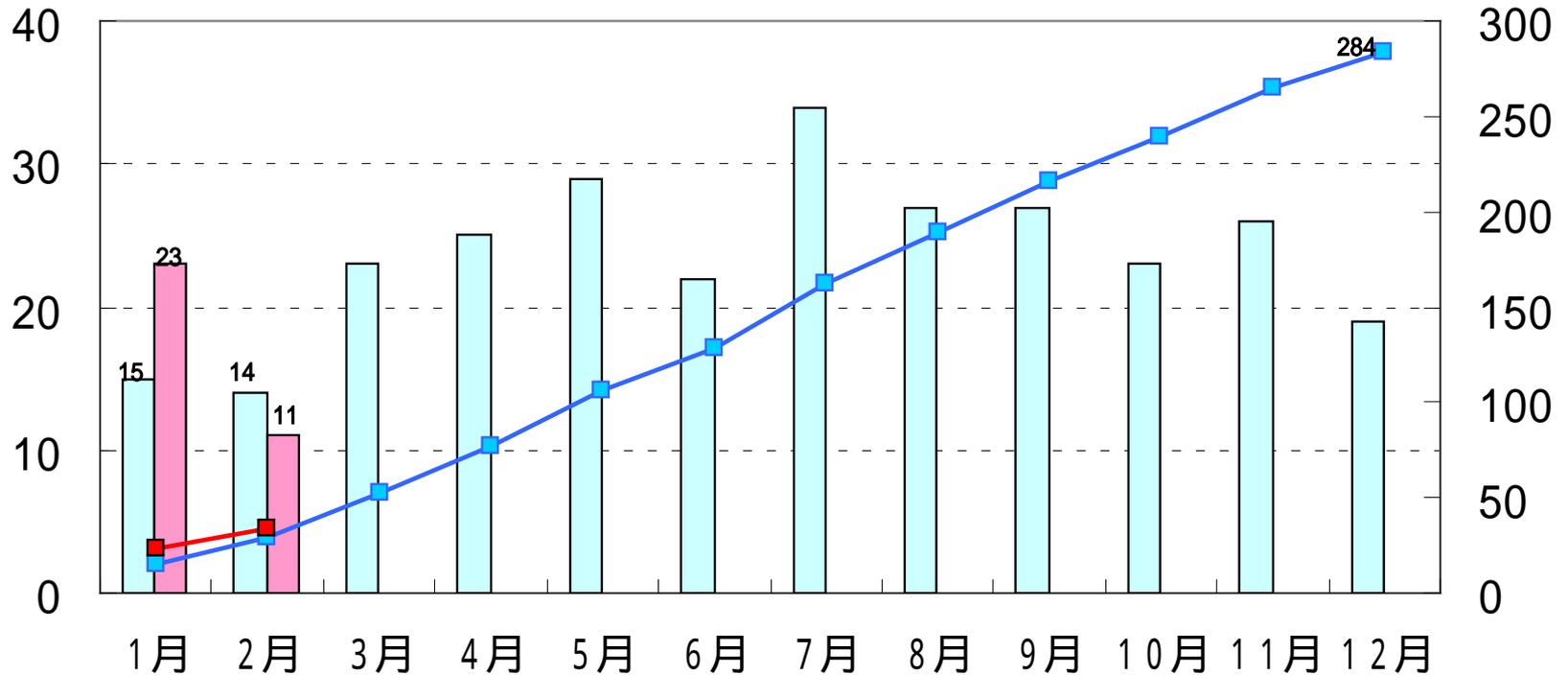
平成26年船舶事故発生状況

ア 事故隻数

平成26年2月中の船舶事故は10件11隻、前年(9件14隻)と比べて3隻減少となりました。
なお、死者・行方不明者は1名(前年2名)でした。

単位(隻)
月計

単位(隻)
年累計



平成25年海難隻数(速報値)

平成26年海難隻数(速報値)

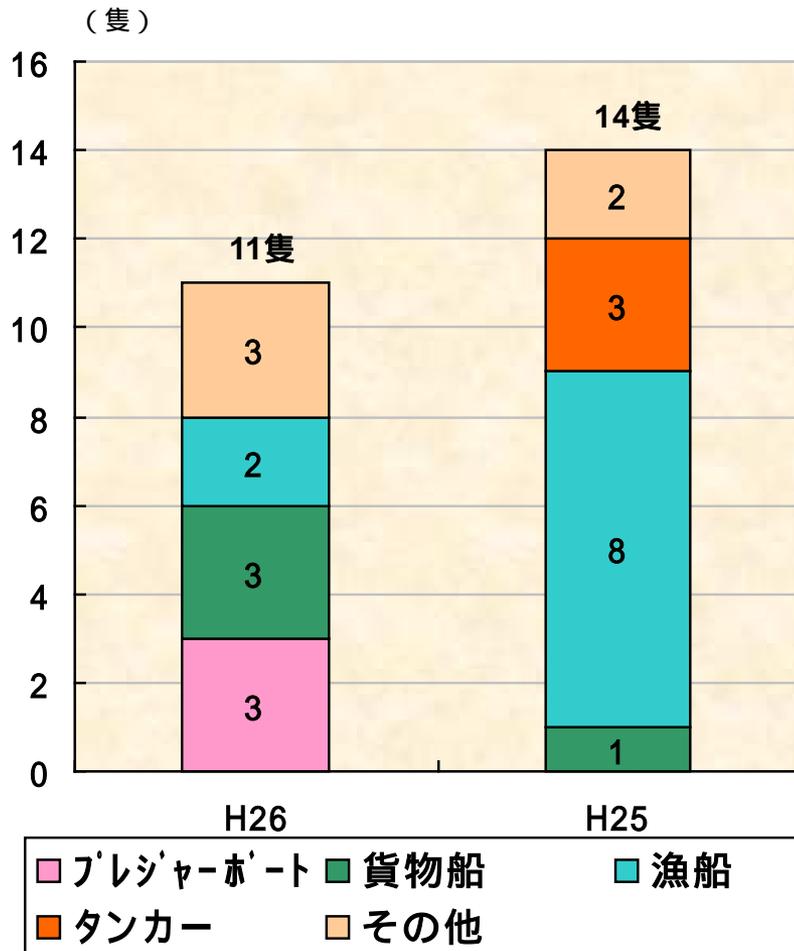
平成25年海難隻数(速報値累計)

平成26年海難隻数(速報値累計)

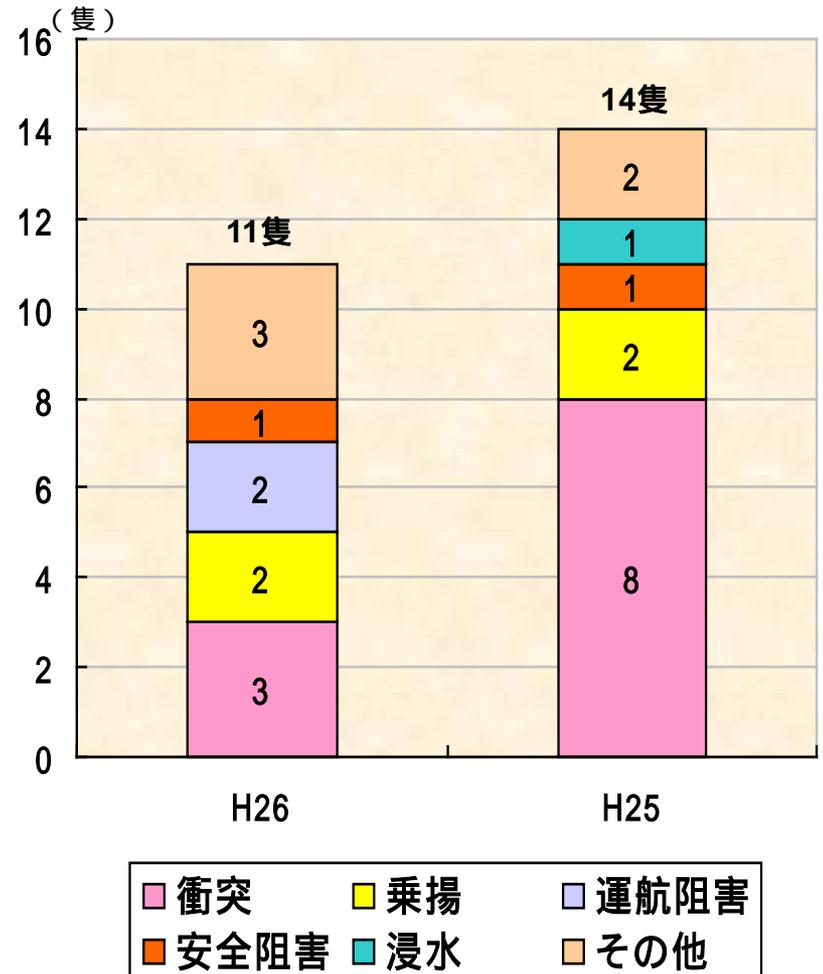
イ 船種別・海難種類別隻数

船種別ではプレジャーボート及び貨物船が3隻と最多で、漁船が昨年に比べて8隻から2隻へと減少しています。海難種別では衝突が3隻と最多で、原因は居眠りや見張り不十分によるものです。

船種別



海難種別

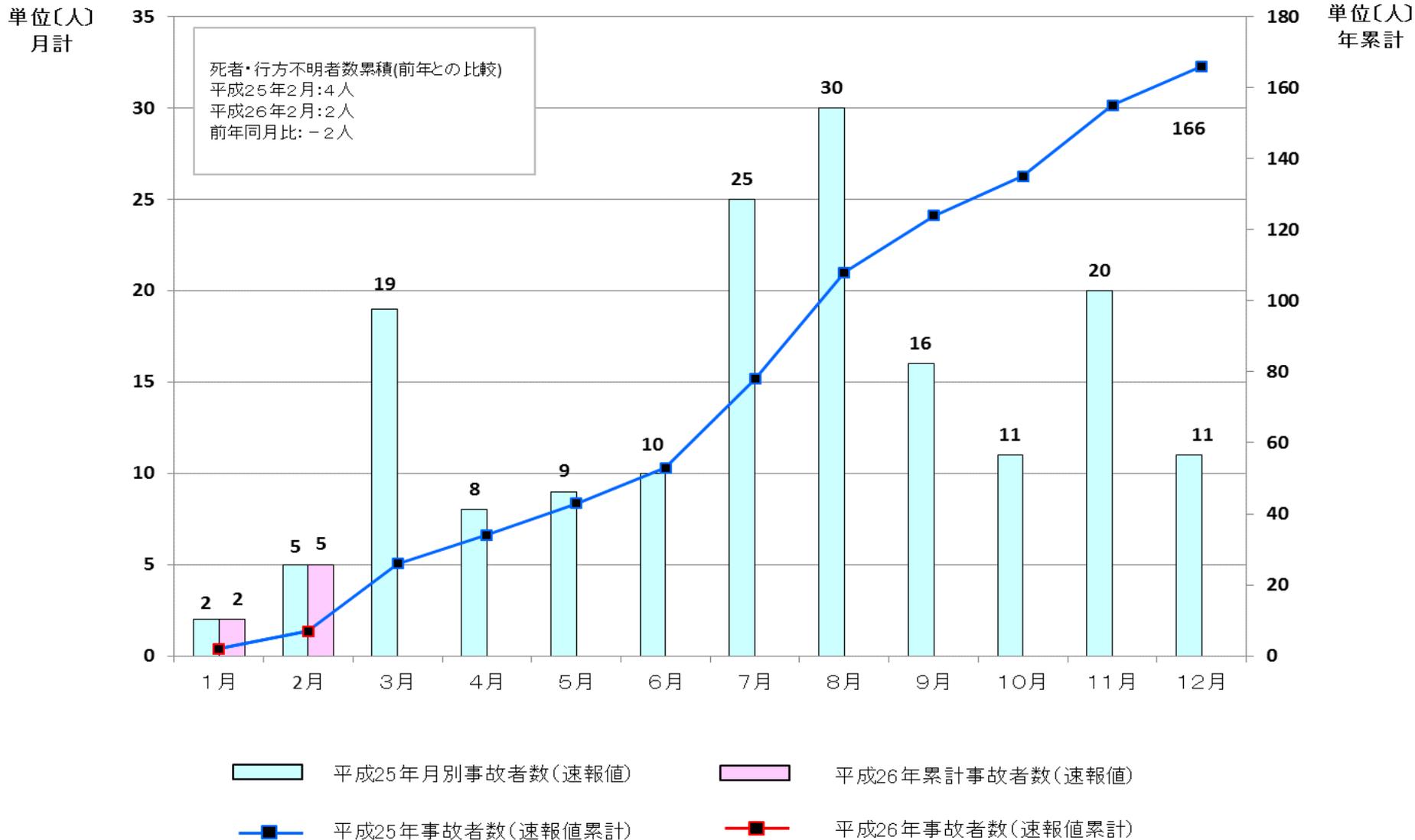


【平成26年2月】主な船舶事故事例



| | |
|------|---|
| 発生日時 | 平成26年2月4日午後1時36分頃 |
| 発生場所 | 明石海峡付近 |
| 事故船舶 | 日本船籍 貨物船 498トン |
| 概要 | 阪神港大阪区を出港し、福山港(広島県)向け航行中、船長から操船を引き継いだ2等航海士が、西向け約11ノット、自動操舵で航行。明石海峡航路東口付近で、通常航行ルートに針路を変更しない同船に対し、大阪湾海上交通センターから無線で注意喚起するも応答なく、針路を変更することなく直進して岩屋港の防波堤に衝突したものの。 |

平成26年マリレジャー活動中の事故発生状況（H25年速報値との比較）



【平成26年2月】主な人身事故事例



| | |
|------|--|
| 発生日時 | 平成26年2月2日午後9時ころ |
| 発生場所 | 神戸市須磨区須磨海岸沖合い防波堤 |
| 事故者 | 神戸市在住 男性43歳 女性40歳 【救命胴衣未着用】 |
| 概要 | 2日午後5時ころ、須磨海岸を手漕ぎボート(長さ2.5メートル)に2名乗船で出発。沖合い防波堤に渡って釣り中のところ、潮が満ちてきたことによりゴムボートを流出し、帰れなくなったもの。 |

霧海難防止キャンペーンの実施について

過去2年間のキャンペーン期間中、視界不良に伴う海難なし。今年も海難0(ゼロ)で!

(期間:平成26年4月1日(火)から6月30日(月)までの91日間)

瀬戸内海及び紀伊半島沿岸は、春先から梅雨期にかけて濃霧が発生しやすく、この視界不良に起因する衝突・乗揚げ海難の発生が懸念される状況にあります。

このため、近畿・四国地方海難防止強調運動の一環として、官民が一体となり、「霧海難防止キャンペーン」が実施されます。

今年も、霧の発生が多い4月から6月の3ヶ月をキャンペーン期間として

霧発生時等視界不良時の遵守事項をまとめた「霧五戒」

の周知、指導を実施します。

【視界良好時の明石海峡と視界不良時の明石海峡】

通常(視界良好時)の明石海峡



濃霧の明石海峡

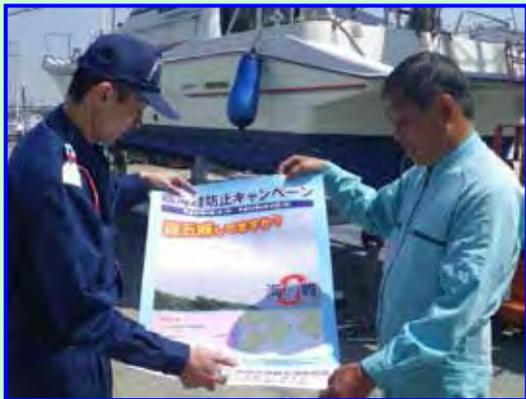


【キャンペーンの概要】

当庁が行うキャンペーンの主な周知方法

- (1) 各海上保安(監)部等の窓口及び訪船によるポスター・リーフレット等の配布による周知
- (2) 第五管区海上保安本部のMICS(沿岸域情報提供システム)による周知
- (3) 明石海峡航路しょう戒船艇等の電光表示装置による周知

〔昨年の活動状況〕



マリーナへの訪問周知



貨物船への訪船周知



海事関係団体への訪問周知

4. 推進項目

【霧五戒】

(1) 気象情報を早期に把握すべし

最新の気象・海象状況を常に把握しましょう。

(2) 船舶間コミュニケーションを促進すべし

常にVHF電話を聴守し汽笛信号等を効果的に活用しましょう。

(3) 航法を守るべし

見張りの強化(船橋当直の増員)、レーダーの適切な使用、安全な速力での航行等、法令に則った操船をしましょう。

(4) 自動操舵装置を適正に使用すべし

視界制限状態になったら速やかに手動操舵に切り替えましょう。

(5) 早期に避泊すべし

無理な航行・操業を止め、視界の回復を待ちましょう。

【第五管区海上保安本部が行う霧通報について】

霧通報

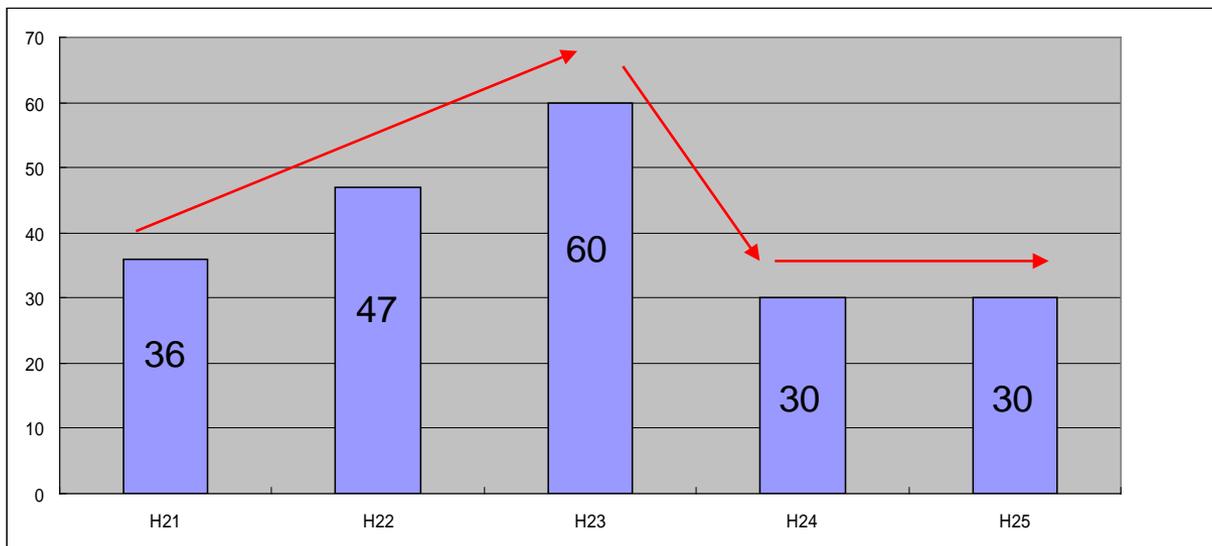
明石海峡、友ヶ島水道、鳴門海峡、阪神・姫路・和歌山下津各港において視程が2,000m以下となった場合、第五管区海上保安本部から、VHFch 12、国際・日本語ナブテックス、AIS情報、MICS等により、放送周知を実施するもの。

国際VHF: 船舶が入出港の連絡、船位通報、航行の安全、遭難通信、船舶相互間通信に使用する無線。

ナブテックス: 300浬以内を航行する船舶に向けて海岸局から放送される海上安全情報を受信機により自動的に受信するもの。

AIS情報: 船舶の識別符号、種類、位置、針路、速力、航行状況及びその他の安全に関する情報を自動的に送受信し、船舶局相互間及び船舶局と陸上局等との間で情報の交換を行うシステム。

霧通報発表状況（視程2,000m以下）



【年 別】

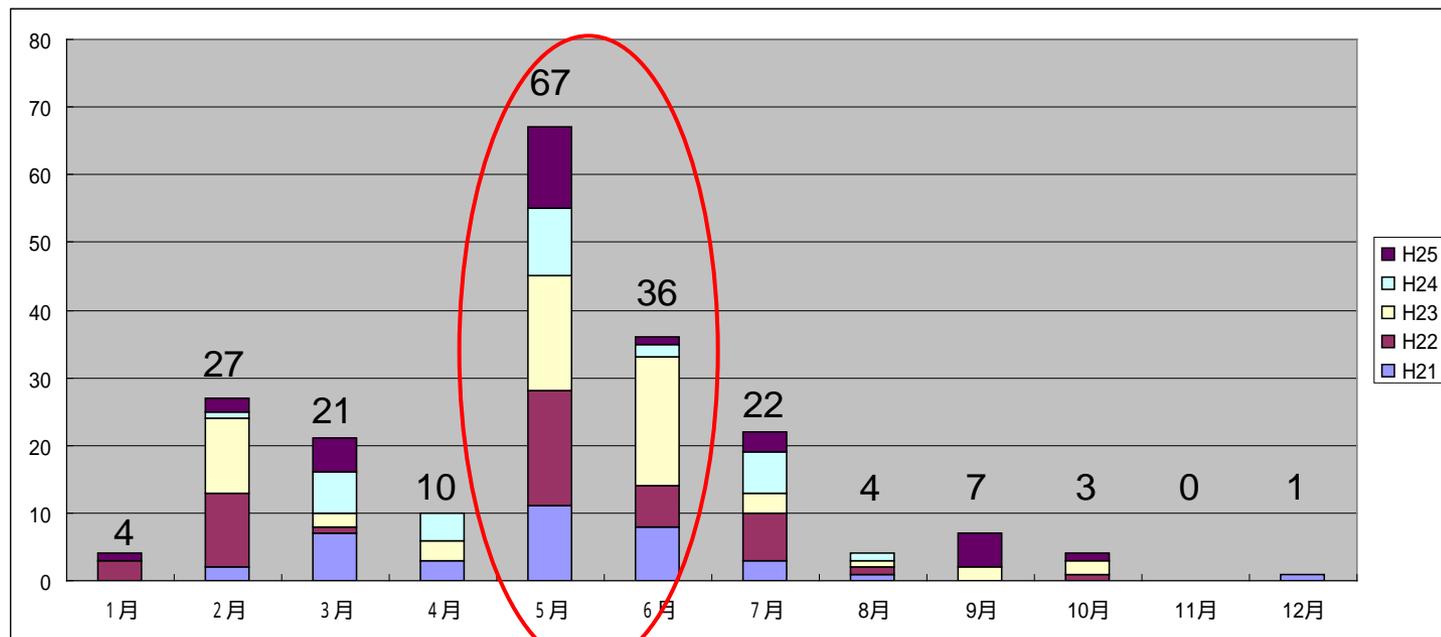
平成21年～25年
発表状況

平成24・25年は例年
並み

【月 別】

平成21年～25年
発表状況

月別では、
5月と6月が多い



■ H25
■ H24
■ H23
■ H22
■ H21

【参考】海上交通安全法に基づく航路外待機指示

霧通報の発表とは別に、明石海峡航路では霧により視界がわるくなる時などに、船舶交通の安全を図るため、次の基準に該当する船舶に対して、航路の外で待機するよう大阪湾海上交通センター所長から指示されます。

航路外待機指示の基準及び対象船舶

| | 視界2000m以下の場合 | 視界1000m以下の場合 |
|--------|--------------|-------------------------|
| 明石海峡航路 | 巨大船 | 長さ160m以上200m未満の船舶(準巨大船) |
| | 特別危険物積載船 | 危険物積載船(特別危険物積載船を除く。) |
| | 長大物件えい航船等 | 長さ160m以上200m未満の物件えい航船 |

巨大船:長さ200m以上の船舶

特別危険物積載船:総トン数5万トン(積載している危険物が液化ガスである場合は総トン数2万5千トン)以上の危険物積載船

長大物件えい航船等:引船の船首から当該引船の引く物件の後端又は押船の船尾から物件の先端までの距離が200m以上である船舶、いかだその他の物件を引き、又は押して航行する船舶

【平成25年の航路外待機指示の実績】

5月11日に視界2000m以下により

日本籍長大物件えい航船1隻が1030航路入航予定を1205まで待機指示

【平成24年の航路外待機指示の実績】

4月17日に視程2000m以下により

外国籍巨大船1隻が1200航路入航予定を1245まで待機指示

5月26日に視程1000m以下により

日本籍危険物積載船1隻が0830航路入航予定を0955まで待機指示

日本籍危険物積載船1隻が0850航路入航予定を1010まで待機指示

外国籍準巨大船1隻が0910航路入航予定を1015まで待機指示

5月26日に視程2000m以下により

外国籍巨大船1隻が1030航路入航予定を1200まで待機指示

【参考】期間中における視界不良時（2000m以下）の海難隻数

霧海難防止キャンペーンの期間を4月の一ヶ月間から5月と6月を含めた3ヶ月間に延長して実施した平成24年と平成25年の視界2,000メートル以下における海難隻数は2年連続で0隻です。

平成22年の4月から6月は10隻、平成23年の4月から6月は4隻

過去5年間における4月から6月の視界2000m以下での海難隻数

| | 視界2000m以下における海難隻数 |
|-----|-----------------------|
| H21 | 4隻(衝突:2、乗揚:2) |
| H22 | 10隻(衝突:8、乗揚:1、運航阻害:1) |
| H23 | 4隻(衝突:2、運航阻害:1、その他:1) |
| H24 | 0隻 |
| H25 | 0隻 |

運航阻害(操船者の海中転落による無人漂流)
その他(船位喪失)

今年も、「霧五戒」の周知啓発を行って、霧海難の防止を図っていきます。

